

国道47号事故危険箇所の合同点検実施

6月20日(金)、山形県警2名、新庄警察署1名、山形河川国道事務所交通対策課4名、尾花沢国道維持出張所2名で、警察の所有する事故データに基づく、事故危険箇所の合同立会い点検をしました。

国道47号最上町内全域を対象に、現地で実際に起きた過去の事故現場を見ながら、活発な意見交換がなされました。交通事故を減らすため、対策可能なものから順次実施していきたいと思えます。



▲Y字路では急な飛び出しはせず、左右の安全確認をしっかりとしてください



▲追突事故が多い箇所です
信号のない交差点なので、歩行者
運転者ともに十分安全を確認してください



▲中学校のスクールバスが停まる
箇所の近くでもあるので、安全
運転をお願いします



▲死亡事故が起きた場所です
見通しがよいところでも注意が必要です



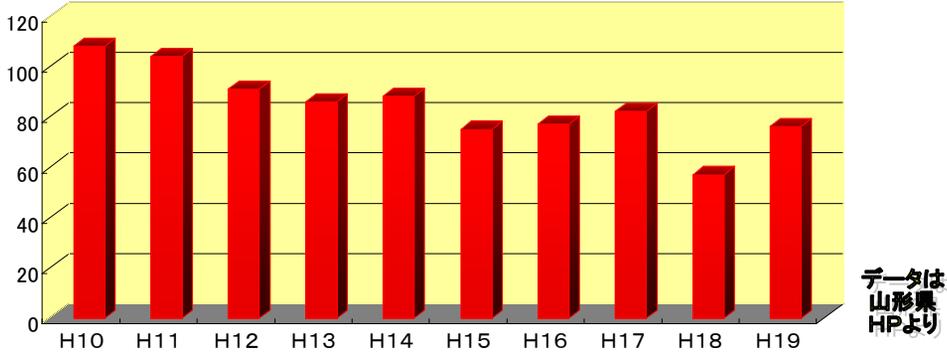
技術係長

道路の安全の確保は、警察だけでなく、私たち国土交通省にとって大切な使命です。特にハード面の整備は国土交通省が担当しています。

県内の交通事故死者数は、下のグラフのように、おおむね年々減少傾向にあるといえます。これは車の安全性能向上のおかげでもありますが、シートベルト着用運動、携帯電話の取締りや、事故多発地点のハード解消整備など、関係機関の地道な交通安全活動の効果もあると思います。

また、尾花沢国道維持出張所では、日々の道路パトロールで、落下物処理・死骸処理・路面補修・徒歩パトロール・危険箇所の発見と対処を行い、危険を未然に防止するようにしています。

単位:人 県内交通事故死亡者数



技術係長

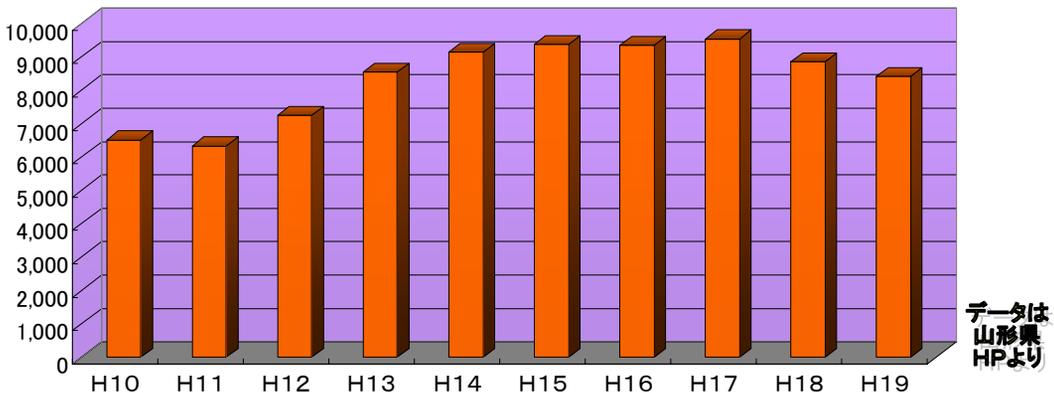
一方、交通事故発生件数は依然として多い状況にあります。下のグラフをご覧ください。平成10年から平成19年にかけておよそ2,000件も増えています。つまり、大事故につながる可能性のある小さな事故は依然として多いということです。

そのような小さな事故の集中箇所を洗い出し、ひとつひとつ検証して対策を重ねていくことが大切です。

また、乱暴な運転はしない、ゴミのポイ捨てはしない、道路に物を落とさないなど、運転手のモラルの向上・心の余裕をもった運転が事故防止にはものすごく大切です。

みなさまのご協力をお願いします。

単位:件 県内の交通事故発生件数



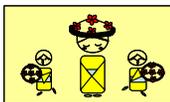
**みなさまと協力して事故防止につとめたいと思っています
お気づきの点などございましたら、ぜひご連絡ください**

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



6月(前月)の出張所通信

- 6-1. 荻袋小学校のみんな、ありがとう！
- 6-2. 最上町でボランティア清掃活動を取材しました
- 6-3. 花のかけはし2008植栽
- 6-4. 福原中部小学校のみなさんが花を植えてくれました
- 6-5. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(5月)
- 6-6. 名木沢小学校のみなさんが花を植えてくれました
- 6-7. 特殊車両の取り締まり実施
- 6-8. 駐車場クリーンアップ作戦(第3回)